

貸金業者登録票

登録番号	関東財務局長(8)第01325号
登録有効期間	令和6年3月27日~令和9年3月26日

高島屋ファイナンシャル・パートナーズ株式会社

貸付条件表

タカシマヤカードキャッシング

商品名	ご融資額	貸付利息 実質年率	ご返済回数		ご返済例
			ご返済期間		
一括返済方式	1~200万円	15.00 ~ 18.00 %	ご返済回数: 1回 ご利用から返済日までの日数 33~66日間 毎月月末に締め切り 翌々月4日お支払い		10万円を33日ご利用の場合 お支払総額 101,622円 ※お支払総額はご利用日により 異なります。
定額リボルビング 方式	1~200万円	15.00 ~ 18.00 %	締め日借入残高	月ご返済額	標準コースで 100,000円を 1回のみご利用の場合 毎月10,000円×11回(11ヶ月) 224円×1回(1ヶ月) (お支払総額 110,224円) ※毎月のお支払額(弁済金)には お利息を含みます。 ※最終回のお支払額はご利用日 により異なります。
標準コース			1~200,000円	10,000円	
			200,001円~ 100,000円増 すごとに	5,000円 ずつ加算	
	ご返済回数: 2回~60回 ご返済期間: 1ヶ月~60ヶ月				

●ご返済方法

◇一括返済方式: 毎月末日に締め切り、翌々毎月4日にご指定の金融機関口座から自動振替の方法によりご返済いただきます。

◇定額リボルビング方式: 同上。ただし返済額は毎月末日の借入残高に応じて異なります。

●遅延損害金: 年率 20.00%

●担保: 不要

●保証人: 不要

●当社の貸金業務に係る指定紛争解決機関: 日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター

高島屋ファイナンシャル・パートナーズ株式会社

東京都中央区日本橋 2-4-1 電話 03-3668-1700

貸付条件表

事業者向け融資

貸付けの種類	証 書 貸 付			
貸付金額	最高限度額 10億円			
貸付利率	実質年率 15.00%			
返済の方式	一括返済	元利均等	元金均等	自由返済
返済の期間	1か月~240か月	1か月~240か月	1か月~240か月	最長240か月
返済の回数	2回~240回	2回~240回	2回~240回	最多240回
賠償額の元本に対する割合 (遅延損害金)	実質年率 15.00%			
担保について	不動産、譲渡性預金、有価証券、不動産信託受益権、会社持分、保険金請求、動産、売掛債権等			
保証人可否	要			
主な返済例	貸付金 : 40,000,000円 返済方式 : 一括返済方式 返済期間 : 3か月(90日) 返済回数 : 1回 貸付利率 : 実質年率6.00% 支払総額 : 40,591,780円			
指定紛争解決機関	日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター			

高島屋ファイナンシャル・パートナーズ株式会社

東京都中央区日本橋 2-4-1 電話 03-3668-1700